

有 価 証 券 報 告 書

事業年度 自 平成29年10月 1 日
(第40期) 至 平成30年 9 月30日

株式会社 ステップ

有価証券報告書

- 1 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

頁

第40期 有価証券報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	3
3 【事業の内容】	4
4 【関係会社の状況】	5
5 【従業員の状況】	5
第2 【事業の状況】	6
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	6
2 【事業等のリスク】	7
3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	9
4 【経営上の重要な契約等】	11
5 【研究開発活動】	11
第3 【設備の状況】	12
1 【設備投資等の概要】	12
2 【主要な設備の状況】	12
3 【設備の新設、除却等の計画】	12
第4 【提出会社の状況】	13
1 【株式等の状況】	13
2 【自己株式の取得等の状況】	15
3 【配当政策】	16
4 【株価の推移】	17
5 【役員の状況】	18
6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	21
第5 【経理の状況】	26
第6 【提出会社の株式事務の概要】	50
第7 【提出会社の参考情報】	51
1 【提出会社の親会社等の情報】	51
2 【その他の参考情報】	51
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	52

監査報告書

内部統制報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成30年12月17日
【事業年度】	第40期(自 平成29年10月1日 至 平成30年9月30日)
【会社名】	株式会社ステップ
【英訳名】	STEP CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 龍 井 郷 二
【本店の所在の場所】	神奈川県藤沢市藤沢602番地
【電話番号】	0466(20)8000(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員 新 井 規 彰
【最寄りの連絡場所】	神奈川県藤沢市藤沢602番地
【電話番号】	0466(20)8000(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員 新 井 規 彰
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 提出会社の経営指標等

回次	第36期	第37期	第38期	第39期	第40期
決算年月	平成26年 9 月	平成27年 9 月	平成28年 9 月	平成29年 9 月	平成30年 9 月
売上高 (千円)	9, 104, 391	9, 606, 602	10, 176, 148	10, 564, 723	11, 033, 723
経常利益 (千円)	2, 220, 309	2, 331, 401	2, 485, 638	2, 633, 410	2, 760, 330
当期純利益 (千円)	1, 355, 816	1, 487, 721	1, 669, 022	1, 833, 310	1, 862, 217
持分法を適用した場合の 投資利益 (千円)	—	—	—	—	—
資本金 (千円)	1, 778, 330	1, 778, 330	1, 778, 330	1, 778, 330	1, 778, 330
発行済株式総数 (株)	16, 670, 000	16, 670, 000	16, 670, 000	16, 670, 000	16, 670, 000
純資産額 (千円)	14, 330, 678	15, 421, 324	16, 512, 657	17, 835, 480	19, 118, 209
総資産額 (千円)	17, 314, 395	18, 535, 283	19, 491, 238	20, 717, 182	21, 474, 221
1 株当たり純資産額 (円)	859. 75	925. 19	996. 64	1, 076. 48	1, 153. 90
1 株当たり配当額 (うち 1 株当たり 中間配当額) (円)	24. 00 (12. 00)	26. 00 (12. 00)	30. 00 (14. 00)	33. 00 (15. 00)	34. 00 (17. 00)
1 株当たり当期純利益 (円)	81. 34	89. 25	100. 39	110. 65	112. 40
潜在株式調整後 1 株 当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	82. 8	83. 2	84. 7	86. 1	89. 0
自己資本利益率 (%)	9. 8	10. 0	10. 5	10. 7	10. 1
株価収益率 (倍)	10. 25	11. 26	11. 38	13. 28	13. 61
配当性向 (%)	29. 51	29. 13	29. 88	29. 82	30. 25
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	2, 000, 393	1, 946, 563	2, 025, 893	2, 459, 177	2, 405, 645
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△1, 053, 300	△1, 057, 667	△1, 353, 059	△1, 137, 357	△631, 857
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	△197, 712	△315, 610	△701, 327	△760, 166	△1, 246, 457
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	2, 302, 365	2, 875, 651	2, 847, 158	3, 408, 812	3, 936, 143
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	662 (204)	699 (202)	725 (203)	765 (209)	783 (211)

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれていません。
2 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載していません。
3 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載していません。

2 【沿革】

年月	経緯
昭和50年1月	ステップ学習教室、藤沢市長後にてスタート
昭和54年9月	株式会社ステップ学習教室設立、2番目のスクールとして六会スクールを開校
昭和58年4月	教材を自社制作、編集するために教材研究部を設置
平成3年10月	社名を株式会社ステップに変更
平成7年3月	神奈川県藤沢市藤沢に現役高校生を対象とした「大学受験STEP」を開校
平成7年6月	日本証券業協会に株式を店頭登録
平成16年12月	店頭登録制度の改変に伴い、ジャスダック証券取引所への株式上場に移行
平成17年10月	生徒のスクール入退室をメールでご家庭にリアルタイムでお知らせする「STEPパス」サービス（無料）をスタート
平成20年4月	ステップの授業及びイベントの映像をネットでご家庭に配信する「e-STEP」サービス（無料）をスタート
平成21年11月	本社を神奈川県藤沢市藤沢602番地に移転
平成22年4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所JASDAQ市場に株式を上場
平成23年9月	東京証券取引所市場第二部に株式を上場
平成23年11月	大阪証券取引所JASDAQ（スタンダード）における株式を上場廃止
平成24年10月	東京証券取引所市場第一部銘柄に指定、公募増資の実施により資本金を1,778百万円に増資
平成28年4月	学童保育（STEPキッズ）及び保育園（ステップ保育園）の運営を開始

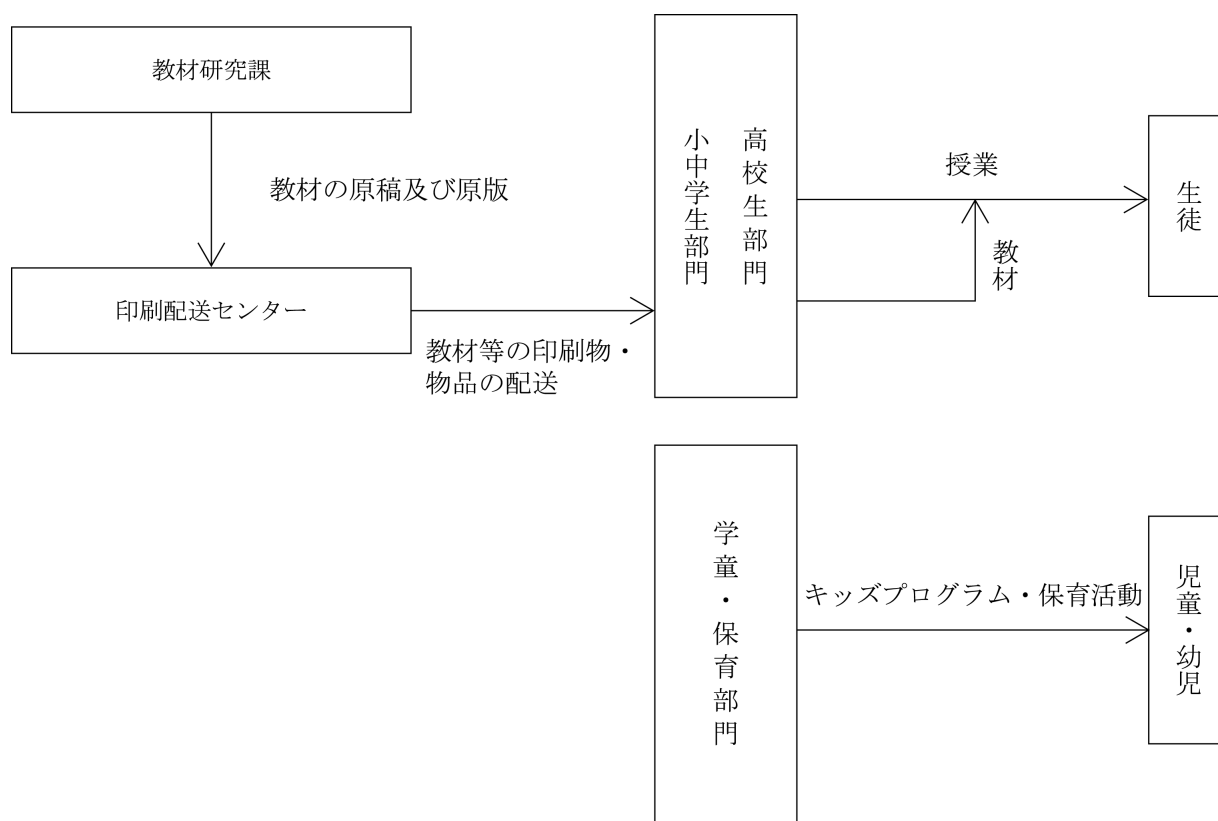
3 【事業の内容】

当社は、学習塾・学童保育の経営及び教材の制作・編集、印刷・製本を行っています。

当社の主な事業内容は、次のとおりです。

事業部門の名称	事業の内容
小中学生部門	小学5年生から中学3年生を対象とした高校受験コースとして、国語、数学(算数)、英語、理科、社会の指導を行っています。
高校生部門	高校1年生から3年生の現役高校生を対象とした大学受験コースとして、国語、数学、英語、理科、社会の指導を行っています。
学童・保育部門	学童部門では小学1年生から4年生を対象とした学童保育として、学習系及び運動、将棋などの各種プログラムを行っています。 保育部門は、企業主導型の保育施設として当社従業員の子弟をはじめ、外部の方も一定の枠内で受け入れを行っています。 なお、従業員数及び売上高は、小中学生部門に含まれています。
教材制作・印刷部門	教材研究課は、教材の原稿及び原版の制作をしています。印刷配送センターは、教材を中心とした各種印刷及び製本、また授業で使用する物品の配送をしています。 なお、教材収入は、学習塾各部門の売上高に含まれています。

以上の当社の事業内容について図示すると次のとおりです。



4 【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

事業部門別の従業員数を示すと次のとおりです。

平成30年9月30日現在

事業部門別		従業員数(人)
教務部門	小中学生部門	549 (18)
	高校生部門	148 (7)
事務部門		86 (186)
合計		783 (211)

- (注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は()内に、年間の平均人員を外数で記載しています。
2 臨時雇用者には、パートタイマー及び各種契約社員等を含んでいます。

平成30年9月30日現在

従業員数(人)	平均年齢(才)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
783 (211)	36.6	9.7	5,677,466

- (注) 1 従業員数は就業人員で、臨時雇用者数は()内に、年間の平均人員を外数で記載しています。
2 臨時雇用者には、パートタイマー及び各種契約社員等を含んでいます。
3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでいます。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されていませんが、労使関係は円満に推移しています。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものです。

(1) 会社の経営の基本方針

当社は、「子供たちを元気にする塾」をコンセプトに「楽しくて、かつ力がつく」授業をモットーとしてきました。「生徒たちの健全な成長を学習面で応援し、生徒たちの学力向上を通して社会に貢献する」ことを基本理念としています。

これを実現するため、以下の5項目を経営の基本方針としています。

- ①学習塾専業に徹し、経営資源を専門分野に集中的に投下する。
- ②スクールは、神奈川県内に集中して展開する。
- ③授業内容とシステムの高品質化を不断に追求する。
- ④県内公立トップ高校への進学実績No. 1を堅持し、さらに難関国私立高校への合格実績を一層向上させる。
- ⑤公立高校生を中心にした地元現役高校生をサポートする大学受験STEPの発展を推進する。

(2) 目標とする経営指標

当社は経営の一つの目安として、原価比率70%前後、販管費比率10%前後の数字を念頭に、売上高営業利益率の20%程度での継続を指標としています。学習塾という業態は人材集約産業的な側面が濃いため、社員一人あたりの売上高は決して多額とは言えません。「20%程度の営業利益率」は、この学習塾という業態の中で、継続的な成長を図りながら設備のリニューアル等にも積極的に取り組んでいくための目安としている数値です。

(3) 中長期的な会社の経営戦略

当社は生徒たちの学力向上をサポートし、その成果を通して社会へ貢献することを基本理念としています。それを実現するためには「高い教務力を持った専門的な人材による高品質の学習指導サービスの提供」が重要であり、それを担う有為な人材の採用・育成が経営戦略の要となります。そのため、人材採用・育成の専門チームを組織し、積極的な採用、育成活動をコンスタントに行っています。

神奈川県では、近年、入試制度の抜本的な改変、大学進学実績の向上、教育内容の多様化等、公立高校の復権が進んできました。当社の小中学生部門は、公立高校の基盤が比較的強固な地域を中心にドミナント展開を行ってきたことが強みとなり、この公立高校の復権を追い風としています。

高校生部門は、2020年度を目途とする大学入試改革への対応が急務です。中でも英語の入試が4分野型（読む、聞く、書く、話す）に変わっていく影響は大きなものがあります。当社の高校生部門では、教師研修の内容を新制度に対応したものに変えつつあります。また、塾生の相談役であるチューターの制度充実を進め、生徒一人一人の高校生活の状況を丁寧に把握した上で学習指導、進学相談を行う体制作りで全力でチャレンジしています。今後とも小中学生部門と並ぶ経営の柱として、高校生部門の発展を図ります。

(4) 会社の対処すべき課題

当社が学習塾を展開している神奈川県において、今後とも継続的に発展していくためには、果たすべき課題があります。

一つは、神奈川県の中でも、少子化が進む地域と、今後10年以上人口増が続く地域が併存していますが、当社の事業展開を後者、すなわち今後も人口増が続く地域において強化していくことです。

もう一つは、上記の課題を達成するために、当社のブランド力を横浜・川崎地区において今以上に強化していくことです。

具体的な施策は下記の通りです。

①神奈川県においても、今後少子化の波がさらに進みます。そして、同じ県内においても少子化がより一段進行する地域と、川崎市や横浜市の北部地区そして藤沢市のように今後10年以上人口増が続く地域が混在しています。そこで当社の新スクール開校を、人口増が続く川崎市や横浜の北部等を中心とした地域に積極的にシフトする、いってみれば「横浜川崎シフト」を敷いていきます。

②そのために、横浜・川崎地区における当社のブランド力の強化に全力で取り組みます。具体的には現在、神奈川県
の公立高校のトップに立つ湘南・横浜翠嵐の県内公立高校2強のうち、横浜・川崎方面で影響力の強い横浜翠嵐高校
の合格実績を大きく伸ばすと共に、横浜市内の公立トップ校合格実績において当社の合格者数をナンバー1にするプ
ロジェクトに取り組みます。

③2016年春、藤沢に「STEPキッズ湘南教室」を開校して学童部門の充実に努めてきましたが、この教室を2019年
春、藤沢駅南口に完成予定の新校舎に移転します。また、2020年春茅ヶ崎駅近くに「STEPキッズ茅ヶ崎教室」を
開校します。それに向けて、2019年9月期中に「STEPキッズ茅ヶ崎教室」の校舎新築工事に着手します。

④授業の中で積極的に活用しているプロジェクターやパソコン等の大量導入を進め、IT関連機器の充実に積極的な
投資を行っていきます。

⑤いわゆる「働き方改革関連法案」が国会で定められ、学習塾業界でもこの新たに成立した法案への対応が求められ
ます。高いモチベーションを維持しながら、専門職・技術職として、より働きやすい、合理性の高い働き方への対応
を進めていきます。

⑥人材の育成体制をさらに強化していきます。採用活動の充実はもちろんですが、入社後の育成についても、時間を
かけた研修体制をとること、十分に研修を重ねた上でスクールに配属していく体制作りを進めていきます。

⑦進行する少子化に対応し、校舎規模を必要以上に拡大せず、「何よりも授業の質を大切にする」というスタンスを
徹底させていきます。生徒募集活動については、インターネットをメインとする体制に徐々に移行し、長期的なスタ
ンスでの生徒募集・校舎運営の体制を作っていきます。価格政策については、「高品質の授業とシステム」を、「安
売りはせず」提供していくスタンスを貫いていきます。

2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可
能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものです。

① 少子化の進行

学習塾は、少子社会の影響を直接受ける業界です。当社が事業展開する神奈川県においても今後10年余りを取り出
すと、15歳人口は現状の約8.2万人から約7.6万人(2025年)へと減少することが予想されています。高品質の授業と合
理的で柔軟なシステムにますます磨きをかけて、縮小するマーケットの中で継続的なシェア拡大に努めますが、長期
的には学習塾に通塾する生徒数が全体として減少する可能性があります。

② 人材の確保に関するリスク

当社は原則として教師は正社員として雇用し、自社で育成する方針です。したがって、人材確保又は教師の育成が
計画通りに進まない場合、教師が大量に離職した場合等は、当社の事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

③ 教育制度の変更にに関するリスク

入試制度や学習指導要領は時代と共に変わっていきます。直近では、2020年に大学入試制度が大きく変わります。
当社では、専門の教材開発部門を設け、オリジナル教材の作成等によってこれらの制度変更に柔軟に対応しています
が、制度変更に対して柔軟な対応ができなかった場合は、当社の経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

④ 競合に関する影響

当社では、小中学生及び現役高校生を対象とした学習塾を展開していますが、高校受験、大学受験共に、多くの競
合先があります。もしも、当社の合格実績が大きく低下した場合、もしくは競合先の合格実績が相対的に大きく上昇
した場合は、新規入会塾生の減少や通塾生の減少等により、当社の経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

⑤ 塾生の安全管理

当社では、公益社団法人全国学習塾協会の定める「学習塾に通う子どもの安全確保ガイドライン」に準拠した「ステップに通う子どもの安全確保ガイドライン」を作成し、安全・安心な学習環境の整備、通塾状況の改善に努めています。

しかしながら、何らかの事情により当社の管理責任が問われる事態が発生し、当社の評価の低下に繋がり、これらに関する費用が増加した場合、当社の経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

⑥ 個人情報の保護管理

当社は、社員、取引先、株主等にとどまらず、在籍生徒及びそのご家庭に関する膨大な個人情報を保有しています。これは事業の性格上、必要不可欠のものであり、従来からその収集、管理、利用に関して厳格なルールを設け、細心の注意を払ってきました。

実際、個人情報が社外に流出したり不当に利用されるといったトラブルは、現状のセキュリティ体制のもとでは、今まで一度も発生していませんが、IT技術の目覚ましい進化とその悪用によって不測の事態が起こりうる可能性があります。

⑦ 自然災害等が発生した場合のリスク

当社が教室展開している神奈川県及びその周辺地域において、大規模な地震や津波等の自然災害が発生した場合、当社の一部または全部の業務遂行が困難となったり、新規入会者が大幅に減ったりする可能性があります。

⑧ 法令関連

学習塾の運営に関連する主な関連法令は、特定商取引法、消費者契約法、個人情報保護法、景品表示法、不正競争防止法、著作権法等があります。また、働き方改革の流れの中で、各種労働法令等の厳格化にも対応していく必要があります。当社では、例えば特定商取引法において禁止されている誇大・虚偽広告や、不当な勧誘行為等を行わないための組織的な予防体制の構築に努めているほか、著作権法については各教師がこれを十分に理解し、著作権者の許諾をとるための作業マニュアル等の整備を行っています。しかしながら、関連する法令等に基づいて損害賠償請求等に係る訴訟等を将来において提訴される可能性を否定することは出来ず、万が一、訴訟等が起きた場合は、当社の経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

①経営成績の状況

当社は、生徒たちの健全な成長を学習面で応援し、生徒たちの学力向上を通して社会に貢献していくという基本理念の下、創業以来一貫して質の高い授業にこだわり続けています。その実現には魅力ある教師陣の存在が不可欠であり、人材採用と育成に継続的に力を注いでいます。平成30年9月末日現在において中学部・高校部を合わせた教師数は659名、うち正社員教師634名、専任講師16名、講師9名（4名はネイティブ講師）という構成になっており、正社員比率で96.2%、専任比率は98.6%となっています。

業界全体としては対面式の授業を映像授業に置き換える動きや個別指導化の流れが広がっていますが、当社は教師が生徒と同じ空間を共有して行う双方向のライブ授業、ライバル同士が切磋琢磨しながら伸びていくクラス授業の良さを大切にしています。小中学生部門においては、従来型の教科指導に加え、「幅広い教養を身につけていく」ことを目的としたオリジナル授業を前期から取り入れており、当期はさらなるカリキュラムの充実に力を入れました。高校生部門においては、2020年大学入試改革を見据えて教務力の強化とカリキュラムの充実に継続して取り組んでいます。

今春の合格実績については、小中学生部門において神奈川県公立トップ高校19校に2,129名（昨年比62名増）が合格しました。これは県内公立高校に合格したステップ生の41.2%に相当します。これら公立トップ高校の半数以上の10校において、また公立トップ高校の中で新制度の特徴の一つである特色検査（記述型）を実施した9校のうち半数以上に当たる5校において、塾別の合格者数で当社がトップの実績を残しています。

また、ステップ生の通学圏内で最難関の共学校である国立東京学芸大附属高校への今春の合格実績は、120名（外部進学生。昨年比51名増）に達し、10年連続で全塾中トップの合格者を出しています。

当社が小中学生部門と並んで注力している高校生部門は、特に人材育成に力を入れてきましたが、その成果として各専門科目の教師陣の層が厚くなってきています。

今春の大学入試結果を振り返ると、国公立大学の合格者総数が180名（昨年145名）となり、過去最高の数字を残しています。また私立大学入試においては、首都圏の大規模私立大学が、いわゆる「定員厳格化」の流れの中で合格者を絞り込んだ厳しい状況の中で、早慶上智がほぼ昨年並みの224名、いわゆる理大MARCH（東京理科大＋明治、青山、立教、中央、法政の合計で1,003名）の合格者数も1,000名を超え、前向きな結果を残しています。

当事業年度中の新規開校は、小中学生部門で5スクールです。当社が展開を始めた川崎地区の新百合ヶ丘（小田急小田原線）、鷺沼（東急田園都市線）、横浜北部地区のたまプラーザ（東急田園都市線）、そして横浜市保土ケ谷区初めての展開となる保土ケ谷（JR横須賀線）、和田町（相鉄線）のそれぞれ駅から徒歩数分の立地に新スクールを開校しました。この中で、たまプラーザは平成29年10月に竣工した自社建物の中にHi-STEPスクールを開校したものです。

これらの新スクール開校の結果、スクール数は現状、小中学生部門128スクール、高校生部門14校、個別指導部門1校、学童部門1校の計144校となっています。

当事業年度における生徒数は小中学生部門、高校生部門ともに堅調に推移し、前年同期比3.4%増となりました。

売上高は11,033百万円（前年同期比4.4%増）、営業利益は2,680百万円（前年同期比3.7%増）、経常利益は2,760百万円（前年同期比4.8%増）、当期純利益は1,862百万円（前年同期比1.6%増）となりました。

事業部門別の生徒数及び売上高は、次のとおりです。

小中学生部門

期中平均生徒数は21,666人（前年同期比3.6%増）、売上高は8,979百万円（前年同期比4.5%増）となりました。

高校生部門

期中平均生徒数は4,520人（前年同期比2.8%増）、売上高は2,053百万円（前年同期比4.0%増）となりました。

②財政状態の状況

(資産)

当事業年度末における総資産は、前事業年度末比757百万円増の21,474百万円となりました。

主な要因は、現金及び預金の増加や固定資産の増加によるものです。

流動資産は、好調な営業キャッシュ・フローによる現金及び預金の増加等により、前事業年度末比567百万円増の4,503百万円となりました。

固定資産は、減価償却実施による減少はありましたが、新校舎の完成に伴う建物の増加や土地の取得等により前事業年度末比189百万円増の16,970百万円となりました。

(負債)

当事業年度末における負債は、前事業年度末比525百万円減の2,356百万円となりました。

流動負債は、未払法人税等の増加等はありませんでしたが、1年内返済予定の長期借入金の減少等により、前事業年度末比123百万円減の1,743百万円となりました。

固定負債は、長期借入金の返済等により、前事業年度末比402百万円減の612百万円となりました。

(純資産)

当事業年度末における純資産は、配当金の支払がありました、当期純利益の計上等により、前事業年度末比1,282百万円増の19,118百万円となりました。

これにより、自己資本比率は前事業年度末に比べ、2.9ポイントアップの89.0%となりました。

③キャッシュ・フローの状況

当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりです。

当事業年度における現金及び現金同等物は3,936百万円と前年同期と比べ527百万円（15.5%増）の増加となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、税引前当期純利益2,725百万円や、減価償却費444百万円、法人税等の支払額755百万円等により2,405百万円の収入となり、前年同期と比べ53百万円（2.2%減）の収入の減少となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、新校舎の建設及び土地の取得等により、631百万円の支出となり、前年同期と比べ505百万円（44.4%減）の支出の減少となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、長期借入金の返済及び配当金の支払等により、1,246百万円の支出となり、前年同期と比べ486百万円（64.0%増）の支出の増加となりました。

④生産、受注及び販売の状況

(生産実績及び受注実績)

当社は、生徒に対して授業を行うことを業務としていますので、生産及び受注の実績は、該当事項はありません。

(販売実績)

当事業年度における販売実績を部門別に示すと、次のとおりです。

事業部門の名称	第40期 (自 平成29年10月1日 至 平成30年9月30日)	前年同期比(%)
小中学生部門(千円)	8,979,908	104.5
高校生部門(千円)	2,053,814	104.0
合計	11,033,723	104.4

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりです。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において判断したものです。

①重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しています。この財務諸表の作成にあたって、必要と思われる見積りは、合理的な基準に基づいて判断しています。

②経営成績の分析

当事業年度の売上高実績は、期中平均3.4%の生徒人数増を反映して11,033百万円（前年同期比4.4%増）となりました。

売上原価は社員の増加による人件費増などにより348百万円増となりました。

販売費及び一般管理費は租税公課の増加などにより24百万円増となりました。

営業利益は2,680百万円（前年同期比3.7%増）となり、営業利益率は当社の経営指標である20%を上回る、24.3%となりました。

経常利益は2,760百万円（前年同期比4.8%増）となり、また、法人税等合計を862百万円計上したこと等により、当期純利益は1,862百万円（前年同期比1.6%増）となりました。

③キャッシュ・フロー

当事業年度のキャッシュ・フローの状況については、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析③キャッシュ・フローの状況」に記載したとおりです。

④経営成績に重要な影響を与える要因

「第2 事業の状況 2 事業等のリスク」に記載のとおりです。

⑤経営戦略の現状と見通し

「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載のとおりです。

⑥資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社の主な資金需要は、労務費や地代家賃等の営業費用の他、スクール用地取得や校舎建築等の設備投資です。これらの資金需要は自己資金でまかなえる状況ですが、安定的な資金を継続的に調達するために金融機関との関係も重視しており、借入を継続しています。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当事業年度の設備投資総額は690,247千円（うち建物賃貸借保証金 16,504千円）であり、小中学生部門及び高校生部門の営業拡大及び設備の改善を目的に実施しています。

その主なものは、高校受験たまプラーザスクールの移転及びHi-STEPたまプラーザスクールの開校に伴う建物建築費用115,259千円、来期以降移転スクールの土地取得費用181,730千円、来期開校新スクール・移転スクールの建物建築費用103,801千円です。

2 【主要な設備の状況】

当社における主要な設備は次のとおりです。

平成30年9月30日現在

事業所名 (所在地)	事業部門の 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	差入 保証金	その他	合計	
スクール141校 (神奈川県藤沢市他)	小中学生部門 高校生部門 学童・保育部門	教室	5,621,448	1,628	5,380,995 (14,174.84)	480,917	164,576	11,649,566	675 (157)
本部、スクール3校 (神奈川県藤沢市)	全社(共通) 小中学生部門 高校生部門	管理業務 教室	712,527	244	1,335,037 (941.33)	—	5,090	2,052,899	84 (34)
社員寮19棟 (神奈川県藤沢市他)	全社 (共通)	社員寮	568,345	—	1,546,803 (3,040.46)	100	713	2,115,962	— (—)
保養所1ヶ所 (静岡県伊東市)	全社 (共通)	福利厚生施設	875	—	374 (29.13)	—	—	1,250	— (—)
印刷配送センター (神奈川県藤沢市)	全社 (共通)	教材等印刷・ 製本及び教材・ 物品等の 配送	157,109	28,839	127,824 (927.85)	—	240	314,014	5 (19)
教材研究課 (神奈川県藤沢市)	全社 (共通)	教材制作	—	—	— (—)	—	229	229	19 (1)
湘南シーサイド・ラボ (神奈川県茅ヶ崎市)	全社 (共通)	理科実験 合宿設備	113,088	—	397,204 (2,511.42)	—	173	510,467	— (—)

- (注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品、建設仮勘定を含んでいます。
2 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は()内に、年間の平均人員を外数で記載しています。
3 スクール144校のうち91校は校舎を賃借により使用しています。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当事業年度末における重要な設備の新設計画は、次のとおりです。

事業部門の 名称	事業所名	所在地	設備の内容	投資予定 総額 (千円)	既支払額 (千円)	資金調達 方法	着手予定年月	完了予定年月
学童・保育部門	当社学童保育 スクール新設	神奈川県 (茅ヶ崎市)	建物	150,000	—	借入金 自己資金	平成31年5月	平成32年2月
小中学生部門	当社高校受験 新設1スクール	神奈川県 (川崎市)	建物	25,000	—	自己資金	—	平成31年3月
	当社高校受験 スクール移設	神奈川県 (藤沢市)	建物	25,000	—	自己資金	—	平成31年7月
	当社高校受験 スクール新設・移設	神奈川県 (藤沢市)	土地 建物	829,469	417,168	借入金 自己資金	—	平成31年2月
	当社高校受験 スクール移設	神奈川県 (伊勢原市)	土地 建物	431,730	181,730	借入金 自己資金	平成31年6月	平成32年2月
高校生部門	当社大学受験 新設1スクール	神奈川県 (横須賀市)	建物	25,000	—	自己資金	—	平成31年3月

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	46,880,000
計	46,880,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成30年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成30年12月17日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	16,670,000	16,670,000	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数は100株 です。
計	16,670,000	16,670,000	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成24年10月25日(注)	1,350	16,670	449,280	1,778,330	449,280	1,851,330

(注)平成24年10月3日開催の取締役会決議により、平成24年10月25日を払込期日とする有償一般募集による新株式発行を行い、発行済株式数が1,350千株、資本金及び資本準備金がそれぞれ449,280千円増加しています。

発行価格：710.00円 発行価額：665.60円 資本組入額：332.80円

(5) 【所有者別状況】

平成30年9月30日現在

平成30年3月30日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	—	18	23	60	81	14	6,820	7,016	—
所有株式数（単元）	—	21,125	938	49,097	26,518	37	68,961	166,676	2,400
所有株式数の割合（％）	—	12.67	0.56	29.46	15.91	0.02	41.37	100.00	—

(注) 1 自己株式101,633株は、「個人その他」に1,016単元を含めて記載しています。

2 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が10単元含まれています。

(6) 【大株主の状況】

平成30年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
有限会社ケー・プランニング	神奈川県茅ヶ崎市浜竹3丁目4-55	4,675,700	28.22
龍井 郷二	神奈川県茅ヶ崎市	1,302,800	7.86
ビービーエイチ フォー フィデリティ ロープライズド ストック ファンド (常任代理人株式会社三菱UFJ銀行)	東京都千代田区丸の内2丁目7-1	1,077,300	6.50
龍井 喜久江	神奈川県茅ヶ崎市	1,071,600	6.46
STEP社員持株会	神奈川県藤沢市藤沢602番地	844,280	5.09
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	404,700	2.44
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	338,900	2.04
株式会社横浜銀行 (常任代理人資産管理サービス信託銀行株式会社)	東京都中央区晴海1丁目8-12 (東京都江東区福住2丁目5-4 日本電子計算機BP0サービス部横浜)	320,000	1.93
ビービーエイチ フィデリティ プューリタン フィデリティ シリーズ イントリニシク オポチュニティズ ファンド (常任代理人株式会社三菱UFJ銀行)	東京都千代田区丸の内2丁目7-1	217,000	1.30
ゴールドマン・サックス・アンド・カンパニー レギュラーアカウント (常任代理人ゴールドマン・サックス証券株式会社)	東京都港区六本木6丁目10-1 六本木ヒルズ森タワー	206,800	1.24
計	—	10,459,080	63.12

(注) 1 上記日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社及び日本マスタートラスト信託銀行株式会社の所有株式数は、信託業務に係る株式数です。

2 上記のほか、自己株式101,633株(0.60%)があります。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成30年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 101,600	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 16,566,000	165,660	—
単元未満株式	普通株式 2,400	—	—
発行済株式総数	16,670,000	—	—
総株主の議決権	—	165,660	—

(注)「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構の株式が1,000株含まれています。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数10個が含まれています。

② 【自己株式等】

平成30年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社ステップ	神奈川県藤沢市藤沢 602番地	101,600	—	101,600	0.61
計	—	101,600	—	101,600	0.61

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
取締役会(平成30年10月31日)での決議状況 (取得期間平成30年11月1日～平成31年1月31日)	120,000	200,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	—	—
残存決議株式の総数及び価額の総額	—	—
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	—	—
当期間における取得自己株式	120,000	189,218
提出日現在の未行使割合(%)	—	5.4

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	—	—
当期間における取得自己株式	2	3,140

(注) 当期間における取得自己株式には、平成30年12月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
保有自己株式数	101,633	—	221,635	—

(注) 当期間における取得自己株式数には、平成30年12月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社の利益配分政策は、配当性向30%を目安としています。

当社の利益剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としています。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会です。

当事業年度の剰余金の配当については、1株当たり34円としています。第2四半期末において、17円を実施していますので、期末配当で17円としています。この結果、当期の配当性向は30.25%となりました。

内部留保資金は、今後予想される経営環境の変化に迅速、的確に対応しながら、積極的に営業地盤を拡大、強化するために有効に投資したいと考えています。

なお、当社は中間配当を行うことができる旨を定めています。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりです。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
平成30年4月27日 取締役会決議	281,662	17.00
平成30年12月15日 定時株主総会決議	281,662	17.00

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第36期	第37期	第38期	第39期	第40期
決算年月	平成26年 9 月	平成27年 9 月	平成28年 9 月	平成29年 9 月	平成30年 9 月
最高(円)	904	1,185	1,230	1,589	1,977
最低(円)	720	794	951	1,150	1,466

(注)最高・最低株価は、東京証券取引所(市場第一部)におけるものです。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成30年 4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月
最高(円)	1,810	1,808	1,799	1,676	1,633	1,556
最低(円)	1,654	1,708	1,635	1,540	1,476	1,478

(注)最高・最低株価は、東京証券取引所(市場第一部)におけるものです。

5 【役員の状況】

男性12名 女性1名 (役員のうち女性の比率7.7%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長	執行役員	龍 井 郷 二	昭和24年2月22日生	昭和50年1月 ステップ学習教室(個人経営)創業 昭和54年9月 株式会社ステップ学習教室設立(現 株式会社ステップ)代表取締役社長 就任 昭和57年7月 当社取締役就任 昭和60年6月 当社代表取締役社長就任(現任) 平成23年10月 当社執行役員(現任)	(注)3	1,302
専務取締役	常務執行 役員湘南 本部長兼 長後 ブロック長	遠 藤 陽 介	昭和47年5月20日生	平成8年4月 当社入社 平成22年4月 当社藤沢北部ブロック長 平成23年4月 当社長後ブロック長(現任) 平成26年4月 当社常務執行役員(現任) 平成27年4月 当社湘南本部長(現任) 平成27年12月 当社取締役就任(現任)	(注)3	5
取 締 役	常務執行 役員横浜 川崎本部長兼 横浜川崎 ブロック長	梅 澤 直 之	昭和48年7月27日生	平成8年4月 当社入社 平成17年4月 当社横浜相鉄ブロック長 平成23年10月 当社常務執行役員(現任) 平成24年12月 当社取締役就任(現任) 平成30年4月 当社横浜川崎本部長兼横浜川崎ブ ロック長(現任)	(注)3	13
取 締 役	常務執行 役員総務 本部長	新 井 規 彰	昭和49年9月7日生	平成9年4月 当社入社 平成23年10月 当社常務執行役員(現任) 平成24年12月 当社取締役就任(現任) 当社総務本部長(現任)	(注)3	8
取 締 役	常務執行 役員県西 本部長兼 茅ヶ崎 ブロック長	高 瀬 裕 之	昭和50年9月19日生	平成10年4月 当社入社 平成21年4月 当社横須賀ブロック長 平成23年10月 当社常務執行役員(現任) 平成26年12月 当社取締役就任(現任) 平成27年4月 当社県西本部長(現任) 平成28年4月 当社茅ヶ崎ブロック長(現任)	(注)3	13
取 締 役	常務執行 役員 大学受験 運営本部長	大 黒 晃 禎	昭和47年8月9日生	平成8年4月 当社入社 平成19年4月 当社藤沢ブロック長 平成25年4月 当社常務執行役員(現任) 平成27年4月 当社大学受験運営本部長(現任) 平成27年12月 当社取締役就任(現任)	(注)3	5
取 締 役	常務執行 役員県央 本部長兼 厚木秦野 ブロック長	袴 田 剛	昭和47年2月9日生	平成8年4月 当社入社 平成21年4月 当社厚木ブロック長 平成23年4月 当社厚木秦野ブロック長(現任) 平成26年4月 当社常務執行役員(現任) 平成27年4月 当社県央本部長(現任) 平成29年12月 当社取締役就任(現任)	(注)3	2
取 締 役	常務執行 役員大学受験 事務局長	森 本 由 里 子	昭和52年2月22日生	平成11年4月 当社入社 平成19年4月 当社大学受験茅ヶ崎校副室長 平成20年4月 当社大学受験事務局主任 平成30年4月 当社大学受験事務局長(現任) 平成30年12月 当社取締役就任(現任) 当社常務執行役員(現任)	(注)3	2

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役		木 島 文 義	昭和27年12月25日生	昭和51年4月 湘南塾(現株式会社湘南ゼミナール) 創業 昭和63年4月 株式会社湘南ゼミナール取締役 平成14年6月 同社代表取締役社長 平成24年3月 同社代表取締役社長退任 平成27年12月 当社取締役就任(現任)	(注)3	9
取締役		浅 野 樹	昭和30年3月13日生	昭和53年4月 大和証券株式会社入社 平成12年2月 同社コンプライアンス統括部長 平成18年10月 株式会社大和証券グループ本社総務 部長 平成21年9月 大和証券SMB C株式会社常勤監査 役 平成24年4月 大和プロパティ株式会社常勤監査役 平成27年6月 同社退社 平成27年7月 辰島建設株式会社取締役統括執行役 員 平成29年5月 同社退社 平成29年12月 当社取締役就任(現任)	(注)3	2
常勤監査役		上 田 秀 樹	昭和31年7月9日生	昭和59年4月 当社入社 平成4年12月 当社取締役 平成18年12月 当社取締役退任 平成19年4月 当社大学受験相模原校室長 平成20年4月 当社大学受験小田原相模原ブロッ ク長 平成21年4月 当社大学受験横浜校室長 当社大学受験相模原ブロック長 平成27年12月 当社常勤監査役就任(現任)	(注)4	3
監査役		古 村 庄 治	昭和28年3月15日生	昭和46年4月 東京国税局採用 平成15年7月 国税庁監察官 平成18年7月 東京国税局統括国税査察官 平成20年7月 横須賀税務署長 平成21年7月 税務大学校主任教授 平成23年7月 藤沢税務署長 平成25年7月 同署退任 平成25年8月 税理士登録 古村庄治税理士事務所開業(現任) 平成29年12月 当社監査役就任(現任)	(注)4	—
監査役		八 木 直 樹	昭和36年4月15日生	昭和60年4月 中央労働災害防止協会(労働省・経 団連関係特殊法人)入社 昭和62年4月 労働省(現厚生労働省)入省 労働基準監督官 平成24年4月 銚子労働基準監督署長 平成26年4月 千葉労働局労働基準部健康安全課 主任地方産業安全専門官 平成27年3月 同局退社 平成27年6月 社会保険労務士登録 八木労務監査事務所開業(現任) 平成29年12月 当社監査役就任(現任) 平成30年4月 働き方改革日本株式会社設立 同社代表取締役(現任)	(注)4	0
計						1,367

(注) 1 取締役 木島文義及び浅野樹は、社外取締役です。

2 監査役 古村庄治及び八木直樹は、社外監査役です。

3 取締役の任期は、平成30年9月期に係る定時株主総会終結の時から平成31年9月期に係る定時株主総会終結の時までです。

- 4 監査役上田秀樹の任期は、平成27年9月期に係る定時株主総会終結の時から平成31年9月期に係る定時株主総会終結の時までです。
また、監査役古村庄治及び八木直樹の任期は、平成29年9月期に係る定時株主総会終結の時から平成33年9月期に係る定時株主総会終結の時までです。
- 5 当社は、法令に定める監査役の数に欠けることになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しています。
補欠監査役の略歴は次のとおりです。

氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
田 中 康 俊	昭和32年5月25日生	昭和57年4月 株式会社ナイガイ入社 平成18年1月 同社退社 平成18年7月 株式会社A I 入社 平成18年12月 同社退社 平成19年1月 株式会社武田出版入社 平成20年1月 同社退社 平成20年4月 株式会社湘南社設立 代表取締役(現任) 平成30年1月 藤沢ビジネスフォーラム 会長(現任)	(注)	—

(注) 補欠監査役の任期は、就任した時から退任した監査役の任期の満了の時までです。

- 6 当社では、意思決定・監督と業務執行の分離による取締役会の意思決定の迅速化を図るため、執行役員制度を導入しています。執行役員は、以下の通りです（取締役兼務者を除く）。

役名	職名	氏名
常務執行役員	県南本部長兼戸塚大船ブロック長	小 松 大 輔
常務執行役員	県北本部長兼大和相模原ブロック長	飯 田 敦
常務執行役員	相鉄東横本部長兼相鉄ブロック長	松 浦 隆 夫
執行役員	藤沢ブロック長	塚 本 徹
執行役員	海老名ブロック長	村 上 進
執行役員	平塚ブロック長	千 田 剛 史
執行役員	高校部研修本部長	安 田 仁 志
執行役員	小田原ブロック長	多 田 賢 史
執行役員	横須賀ブロック長	由 井 守
執行役員	東横ブロック長	吉 水 和

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

① 企業統治の体制

a) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、健全・公正にして透明性の高い経営の実現を重要課題の一つと認識し、法令遵守、社内ルールの徹底、的確かつ迅速な意志決定、効率的な業務執行、監査・監督機能の強化を図り、時代の要請に応じたコーポレート・ガバナンスの機能拡充と全社的なコンプライアンス体制の整備に努めています。

このような視点から、当社ホームページへの最新情報の掲載も含めたタイムリーなディスクロージャーを重視し、継続的なIR活動を重ねています。

b) 企業統治の体制の概要

当社の取締役会は、当有価証券報告書提出日現在、取締役10名で構成されており、うち2名は社外取締役としています。取締役会は定例会議を原則月一回、また必要に応じて開催し、法令で定められた事項及び経営に関する重要付議事項を迅速に審議、決定するとともに、業務執行の監督を行っています。定例会議には、全監査役も原則として出席しています。

また、取締役及び執行役員からなる運営会議が毎月一回開催され、取締役会決定事項の趣旨伝達、執行具体策の討議・決定と執行指示の徹底及び情報の共有化を図っています。

当社は監査役制度を採用しており、当有価証券報告書提出日現在、監査役3名（うち社外監査役2名）の体制です。監査役は取締役等から重要事項の報告を受けるとともに、業務執行状況を監視し、監査法人との連携を通じて、その実効性を高めることに努めています。

また、内部監査室と連携の上、業務活動の法令遵守及び適法性について、定期的に内部監査を実施しています。

c) 企業統治の体制を採用する理由

当社において現行の体制が、経営の健全性、公正性及び透明性を維持し、法令遵守、社内ルールの徹底、的確かつ迅速な意志決定、効率的な業務執行、監査・監督機能の強化、時代の要請に応じたコーポレート・ガバナンスの機能拡充と全社的なコンプライアンス体制の強化が実現できる体制であると考えているからです。

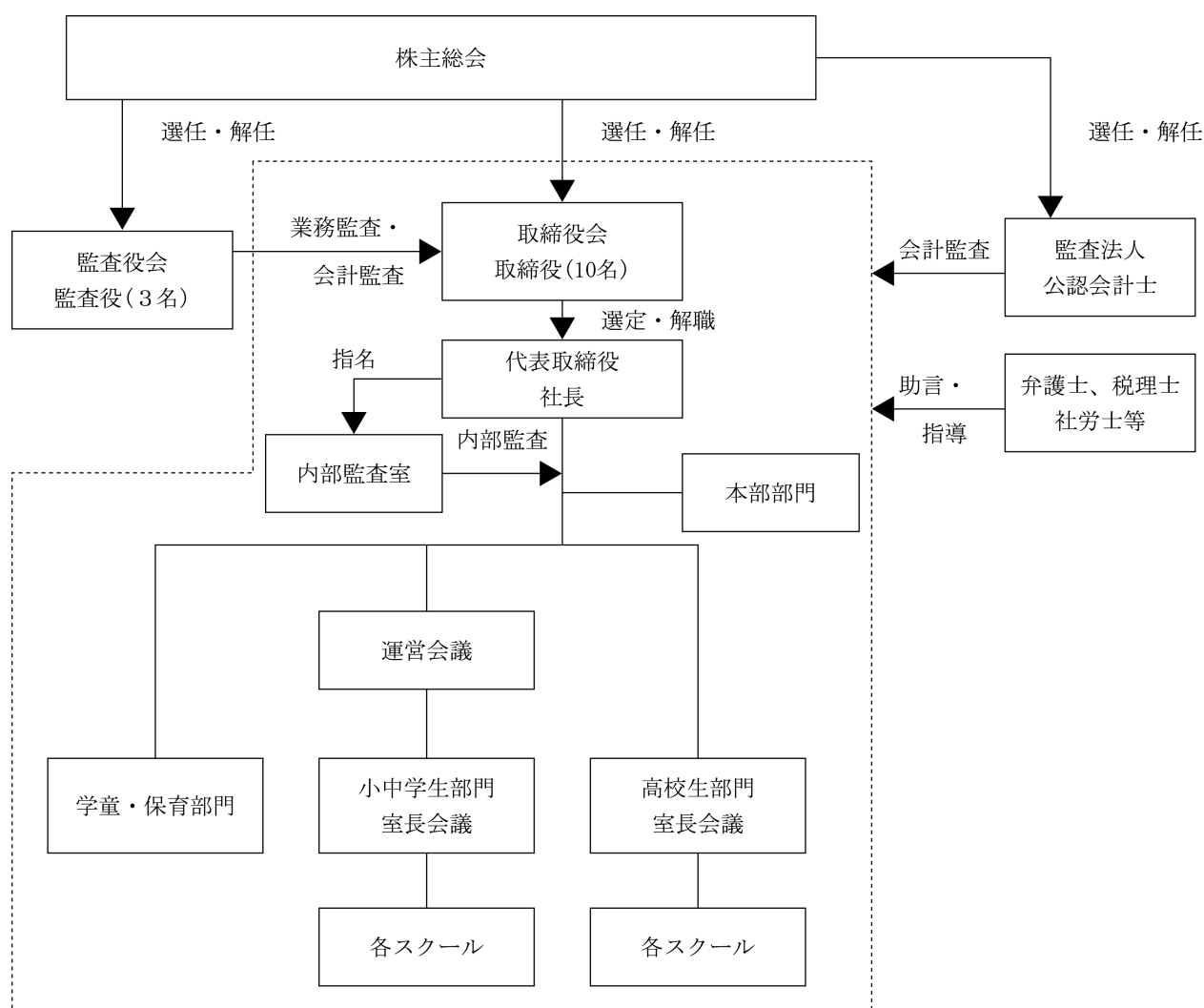
d) 内部統制システムの整備の状況

当社は、組織規程及び業務分掌規程をはじめとする各種規程を整備しており、各職位が明確な権限と責任を持って業務を遂行することで内部統制が図られています。

また、内部統制システムの有効性の検証として、内部監査室による内部監査が実施されています。

内部監査室は、社長の指名によって任命された者8名で構成され、必要な監査・調査を実施しています。

経営上の意思決定、執行及び監督にかかる経営管理組織その他のコーポレート・ガバナンス体制は以下のとおりです。



e) リスク管理体制の整備の状況

当社では、予見しうるリスクに関しては、当該リスク主管責任部署がリスク管理規程をはじめとする社内規程に従って定期的にリスク発生状況をモニタリングし、結果を部署責任者、運営会議、取締役会まで報告し、全社レベルでの把握、対応策の検討が行われ、実際の問題解決には総合リスク対策委員会を中心として組織的に当たる体制をとっています。予見不可能な緊急のリスク発生に対しては、主管責任部署責任者から総合リスク対策委員会委員長に迅速な報告を直接行い、その指揮、命令のもとに問題解決に当たるルートを構築しています。

なお、その過程において必要な場合には、適かつ効果的な対応を実現するため、弁護士、監査法人等の公正、的確な助言、指導を受けています。

② 内部監査及び監査役監査

内部監査については、内部監査規程に基づき、内部監査室が業務監査と内部統制監査を実施し、その状況を社長に報告しています。内部監査室は、社長の指名によって任命された者8名で構成され、そのうち社長に直接報告を行う内部監査室長を指名し、毎年度計画に基づき内部監査を実施しています。内部監査の指摘事項に対しては、改善指示書を提出した後、改善状況報告書を入手し、改善状況を確認しています。これら内部監査の運営を円滑に行うとともに、経営の合理化・能率化及び業務の適正な遂行を図っています。

監査役監査は、常勤監査役1名及び非常勤監査役2名で構成しています。非常勤監査役2名は社外監査役です。監査役は、取締役の職務執行状況の業務監査を、会計監査のみならず取締役の行為全般にわたり行い、また、株主をはじめとする全てのステークホルダーを保護すべく、常時適法性の確保に努めています。更に会計監査人や内部監査室と適宜連絡を取ることで情報の共有化を行い、監査の実効性を確保しています。

内部監査室は、監査役及び会計監査人と、情報連絡や意見交換を行う等相互に連携して、監査の有効性と効率性を高めています。

③ 社外取締役及び社外監査役

当社は平成29年12月16日開催の第39回定時株主総会において社外監査役2名を、平成30年12月15日開催の第40回定時株主総会において社外取締役2名を、それぞれ選任しています。

木島文義氏は、学習塾業界において長年培ってきた経験とノウハウが当社の今後の事業展開に有益かつ必要と考え、社外取締役に選任しています。同氏は当社株式9,000株を所有していますが、それ以外に当社との間に人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

浅野樹氏は証券業界等での豊富な経験と幅広い見識があり、そのキャリアを当社のコンプライアンス強化に活かすため社外取締役に選任しています。また、一般株主と利益相反が生じるおそれがない独立役員として、東京証券取引所に届け出ています。同氏は当社株式2,000株を所有していますが、それ以外に当社との間に人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

古村庄治氏は税務業界において監査や経営助言に長年携わっており、その経験が当社の客観的な経営監視につながると考え、社外監査役に選任しています。同氏と当社との間に人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

八木直樹氏は労務管理分野での経験と専門知識が豊富であり、当社の経営に関して人材管理の見地から適切なアドバイスが期待できるため、社外監査役に選任しています。同氏は当社株式300株を所有していますが、それ以外に当社との間に人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

当社では、社外取締役又は社外監査役の独立性に関する独自の基準は定めていませんが、選任にあたっては、東京証券取引所の定める独立役員に関する基準等に基づき選任しています。

また、社外役員を交えての、独立性を確保した現在の経営監視体制は客観性・中立性を確保しており有効に機能しているものと考えています。

④ 役員の報酬等

イ 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)		対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	賞与	
取締役 (社外取締役を除く)	75,615	75,615	—	8
監査役 (社外監査役を除く)	8,004	8,004	—	1
社外役員	12,551	12,551	—	7

(注) 1. 上記社外役員の人員及び報酬等の額には、平成29年12月16日開催の第39回定時株主総会終結の時をもって退任した、取締役1名分ならびに監査役2名分が含まれています。

2. 報酬の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれていません。

3. 取締役及び監査役の報酬限度額は、平成6年12月開催の定時株主総会決議において、取締役150百万円(年額)、監査役20百万円(年額)を限度としています。なお、使用人兼務取締役の使用人分給与は含みません。

ロ 役員ごとの報酬等の総額等

当社では、報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載していません。

ハ 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

取締役及び監査役の報酬額は、株主総会で決議された報酬(取締役年額150百万円以内、監査役年額20百万円以内)の範囲内で、経営状況、経済情勢、個人業績等を考慮しながら決定しています。

⑤ 株式の保有状況

イ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 3 銘柄

貸借対照表計上額の合計額 20,258千円

ロ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的
(前事業年度)

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
株式会社コンコルディア・フィナンシャルグループ	30,000	16,683	主要取引金融機関としての取引の円滑化を図るため
第一生命ホールディングス株式会社	1,500	3,028	円滑な取引関係等の維持のため

(当事業年度)

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
株式会社コンコルディア・フィナンシャルグループ	30,000	16,710	主要取引金融機関としての取引の円滑化を図るため
第一生命ホールディングス株式会社	1,500	3,548	円滑な取引関係等の維持のため

ハ 保有目的が純投資目的である投資株式

	前事業年度 (千円)	当事業年度 (千円)			
	貸借対照表 計上額の合計額	貸借対照表 計上額の合計額	受取配当金の 合計額	売却損益の 合計額	評価損益の 合計額
非上場株式	—	—	—	—	—
上記以外の株式	90	111	—	—	

⑥ 会計監査の状況

会計監査は株主総会において選任された有限責任監査法人トーマツに委嘱しており、当社が作成した財務諸表等により企業内容の適正性や財務諸表等の作成過程における内部統制の有効性を評価し、財務諸表の適否に係る意見表明を行うといった通常の会計監査のほか、会計上の課題について随時指導を受けることにより、適切な開示に向けた会計処理の改善等に努めています。

業務を遂行した公認会計士の名前、所属する監査法人及び継続監査年数は次のとおりです。

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員 三澤 幸之助

指定有限責任社員 業務執行社員 細野 和寿

(注) 継続監査年数については、全員7年以内です。

監査補助者の構成

公認会計士 3名

その他 4名

⑦ 取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨を定款で定めています。

⑧ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及びその決議は累積投票によらないものとする旨を定款で定めています。

⑨ 取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第423条第1項に定められた取締役及び監査役の損害賠償責任について、善意でかつ重大な過失がないときは、取締役会の決議によって、会社法第425条第1項各号に定められた範囲内でその責任を免除することができる旨を定款で定めています。これは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、期待される役割を十分に発揮できるようにすることを目的とするものです。

⑩ 社外取締役及び社外監査役の責任限定契約

当社は、会社法第427条第1項に基づき、社外取締役及び社外監査役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任について、職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項各号の最低責任限度額とする契約を締結しています。

⑪ 自己の株式の取得

当社は、自己の株式の取得について、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めています。

⑫ 中間配当の決定機関

当社は、株主への機動的な利益還元を可能とするため取締役会の決議によって、毎年3月31日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款で定めています。

⑬ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議は、当該株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めています。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものです。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
12,000	—	12,000	—

② 【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前事業年度)

該当事項はありません。

(当事業年度)

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する報酬は、前事業年度までの監査内容および監査公認会計士から提示された当事業年度の監査計画の内容等を総合的に勘案して決定しています。

第5 【経理の状況】

1 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しています。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度(平成29年10月1日から平成30年9月30日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けています。

3 連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成していません。

4 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、会計基準等の内容について適切に把握し、また会計基準等の変更等に対する確に対応していくため、会計監査人との緊密な連携や、各種セミナーへの参加、会計税務関連出版物の購読等を通じて、当該課題に取り組んでいます。

1 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成29年 9 月30日)	当事業年度 (平成30年 9 月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,668,753	4,196,965
売掛金	47,511	64,046
たな卸資産	※1 23,534	※1 26,554
前払費用	124,052	123,955
繰延税金資産	63,091	70,046
その他	9,913	23,820
貸倒引当金	△949	△1,587
流動資産合計	3,935,907	4,503,801
固定資産		
有形固定資産		
建物	※2 11,806,397	※2 12,277,541
減価償却累計額及び減損損失累計額	△4,777,425	△5,092,019
建物（純額）	7,028,971	7,185,522
構築物	300,970	304,439
減価償却累計額及び減損損失累計額	△189,717	△201,944
構築物（純額）	111,252	102,495
機械及び装置	99,889	105,889
減価償却累計額	△68,900	△76,568
機械及び装置（純額）	30,988	29,321
車両運搬具	18,876	18,876
減価償却累計額	△16,158	△17,485
車両運搬具（純額）	2,718	1,391
工具、器具及び備品	219,961	207,002
減価償却累計額及び減損損失累計額	△163,098	△139,779
工具、器具及び備品（純額）	56,862	67,222
土地	※2 8,657,583	※2 8,788,240
建設仮勘定	199,996	103,801
有形固定資産合計	16,088,374	16,277,995
無形固定資産		
電話加入権	379	379
その他	19,927	24,959
無形固定資産合計	20,306	25,338
投資その他の資産		
投資有価証券	19,802	20,369
長期貸付金	8,251	5,615
長期前払費用	6,303	8,478
繰延税金資産	155,464	148,622
差入保証金	479,165	481,017
その他	3,605	2,983
投資その他の資産合計	672,594	667,086
固定資産合計	16,781,275	16,970,420
資産合計	20,717,182	21,474,221

(単位：千円)

	前事業年度 (平成29年 9 月30 日)	当事業年度 (平成30年 9 月30 日)
負債の部		
流動負債		
1年内返済予定の長期借入金	※2 651,294	※2 424,336
リース債務	15,501	16,367
未払金	94,619	88,268
未払費用	236,507	250,986
未払法人税等	440,395	539,031
未払消費税等	152,392	146,404
前受金	21,001	5,053
預り金	168,394	175,189
前受収益	3,249	3,586
賞与引当金	79,430	83,143
資産除去債務	1,566	1,355
その他	1,964	9,295
流動負債合計	1,866,316	1,743,016
固定負債		
長期借入金	※2 643,444	※2 219,108
リース債務	34,993	44,114
役員退職慰労引当金	129,800	129,800
資産除去債務	192,229	205,745
その他	14,918	14,227
固定負債合計	1,015,385	612,995
負債合計	2,881,701	2,356,011
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,778,330	1,778,330
資本剰余金		
資本準備金	1,851,330	1,851,330
その他資本剰余金	220,921	220,921
資本剰余金合計	2,072,251	2,072,251
利益剰余金		
利益準備金	137,027	137,027
その他利益剰余金		
別途積立金	97,800	97,800
繰越利益剰余金	13,852,021	15,134,346
利益剰余金合計	14,086,848	15,369,173
自己株式	△105,031	△105,031
株主資本合計	17,832,398	19,114,723
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	3,081	3,486
評価・換算差額等合計	3,081	3,486
純資産合計	17,835,480	19,118,209
負債純資産合計	20,717,182	21,474,221

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日)	当事業年度 (自 平成29年10月1日 至 平成30年9月30日)
売上高	10,564,723	11,033,723
売上原価	7,290,464	7,638,547
売上総利益	3,274,258	3,395,176
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	191,911	194,498
貸倒損失	1,571	130
貸倒引当金繰入額	949	1,782
役員報酬	94,610	96,170
給料及び手当	120,695	126,927
賞与	19,262	21,032
賞与引当金繰入額	1,822	2,085
退職給付費用	1,380	1,410
福利厚生費	26,514	28,391
減価償却費	16,901	15,837
支払手数料	39,133	40,477
租税公課	108,357	119,542
その他	66,619	66,314
販売費及び一般管理費合計	689,729	714,600
営業利益	2,584,529	2,680,575
営業外収益		
受取利息	35	36
受取家賃	101,688	102,719
助成金収入	15,135	34,213
その他	12,353	21,887
営業外収益合計	129,212	158,857
営業外費用		
支払利息	2,742	1,785
賃貸費用	77,017	72,667
その他	570	4,650
営業外費用合計	80,331	79,103
経常利益	2,633,410	2,760,330
特別損失		
固定資産売却損	—	※1 35,130
減損損失	※2 50,103	—
特別損失合計	50,103	35,130
税引前当期純利益	2,583,307	2,725,199
法人税、住民税及び事業税	760,270	863,257
法人税等調整額	△10,274	△275
法人税等合計	749,996	862,981
当期純利益	1,833,310	1,862,217

【売上原価明細書】

		前事業年度 (自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日)			当事業年度 (自 平成29年10月1日 至 平成30年9月30日)			増減
区分	注記 番号	金額(千円)		構成比 (%)	金額(千円)		構成比 (%)	金額(千円)
I 人件費								
1 給与及び手当		3,445,143			3,599,868			
2 賞与		782,010			827,030			
3 賞与引当金繰入額		75,969			79,232			
4 退職給付費用		84,675			88,508			
5 その他		768,093	5,155,891	70.7	802,155	5,396,794	70.7	240,902
II 教材費			396,154	5.4		409,663	5.4	13,509
III 経費								
1 消耗品費		98,706			99,070			
2 減価償却費		350,376			365,619			
3 地代家賃		839,062			875,717			
4 その他		450,271	1,738,418	23.8	491,681	1,832,088	24.0	93,670
売上原価			7,290,464	100.0		7,638,547	100.0	348,082

(注)

前事業年度 (自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日)	当事業年度 (自 平成29年10月1日 至 平成30年9月30日)
売上原価は、スクール運営に関する費用です。	同左

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日)

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		その他利益剰余金 別途積立金	繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	1,778,330	1,851,330	220,921	2,072,251	137,027	97,800	12,532,330	12,767,157
当期変動額								
剰余金の配当							△513,619	△513,619
当期純利益							1,833,310	1,833,310
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
当期変動額合計	—	—	—	—	—	—	1,319,691	1,319,691
当期末残高	1,778,330	1,851,330	220,921	2,072,251	137,027	97,800	13,852,021	14,086,848

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△105,031	16,512,707	△50	△50	16,512,657
当期変動額					
剰余金の配当		△513,619			△513,619
当期純利益		1,833,310			1,833,310
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			3,132	3,132	3,132
当期変動額合計	—	1,319,691	3,132	3,132	1,322,823
当期末残高	△105,031	17,832,398	3,081	3,081	17,835,480

当事業年度(自 平成29年10月 1 日 至 平成30年 9月30日)

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		その他利益剰余金		利益剰余金合計
		別途積立金	繰越利益剰余金					
当期首残高	1,778,330	1,851,330	220,921	2,072,251	137,027	97,800	13,852,021	14,086,848
当期変動額								
剰余金の配当							△579,892	△579,892
当期純利益							1,862,217	1,862,217
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
当期変動額合計	—	—	—	—	—	—	1,282,324	1,282,324
当期末残高	1,778,330	1,851,330	220,921	2,072,251	137,027	97,800	15,134,346	15,369,173

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△105,031	17,832,398	3,081	3,081	17,835,480
当期変動額					
剰余金の配当		△579,892			△579,892
当期純利益		1,862,217			1,862,217
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			404	404	404
当期変動額合計	—	1,282,324	404	404	1,282,729
当期末残高	△105,031	19,114,723	3,486	3,486	19,118,209

④【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日)	当事業年度 (自 平成29年10月1日 至 平成30年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	2,583,307	2,725,199
減価償却費	431,293	444,350
減損損失	50,103	—
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	336	638
賞与引当金の増減額 (△は減少)	7,186	3,712
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	△10,900	—
受取利息及び受取配当金	△549	△576
支払利息	2,742	1,785
有形固定資産売却損益 (△は益)	—	35,130
助成金収入	△15,135	△34,213
売上債権の増減額 (△は増加)	5,818	△16,534
たな卸資産の増減額 (△は増加)	8,517	△3,020
前払費用の増減額 (△は増加)	△5,871	△17
未払金の増減額 (△は減少)	22,804	△5,503
前受金の増減額 (△は減少)	△2,045	△15,947
未払費用の増減額 (△は減少)	56,152	14,479
その他	85,912	△14,987
小計	3,219,674	3,134,494
利息及び配当金の受取額	549	576
利息の支払額	△2,651	△1,670
助成金の受取額	15,135	28,047
法人税等の支払額	△773,530	△755,802
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,459,177	2,405,645
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△257,118	△257,140
定期預金の払戻による収入	257,097	257,118
有形固定資産の取得による支出	△1,110,481	△642,590
有形固定資産の売却による収入	—	27,425
貸付金の回収による収入	3,219	4,136
敷金及び保証金の差入による支出	△31,494	△16,504
敷金及び保証金の回収による収入	9,110	14,653
保険積立金の積立による支出	△5	△0
その他	△7,684	△18,955
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,137,357	△631,857
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	370,000	—
長期借入金の返済による支出	△600,248	△651,294
ファイナンス・リース債務の返済による支出	△15,729	△16,129
配当金の支払額	△514,188	△579,033
財務活動によるキャッシュ・フロー	△760,166	△1,246,457
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	561,653	527,331
現金及び現金同等物の期首残高	2,847,158	3,408,812
現金及び現金同等物の期末残高	※ 3,408,812	※ 3,936,143

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

2 たな卸資産の評価基準及び評価方法

主として移動平均法による原価法

(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しています。

なお、主な耐用年数は次のとおりです。

建物 22年～50年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

ソフトウェア（自社利用）

社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しています。

その他

定額法を採用しています。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しています。

(4) 長期前払費用

均等償却しています。

4 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、回収不能見込額を計上しています。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当期対応分相当額を計上しています。

(3) 役員退職慰労引当金

役員に対する退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しています。

なお、平成17年10月21日開催の取締役会において、平成17年12月14日開催の第27期事業年度に係る定時株主総会終結の時をもって、役員退職慰労金制度を廃止することを決議したことにより、同日以降の新たな繰り入れは行っていない。

5 売上高の計上基準

授業料収入は、受講期間に対応して収益として計上し、また、入会金収入は入会時に、教材収入は各学期の開始時にそれぞれ収益として計上しています。

6 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引出可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっています。

7 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式を採用しています。

(貸借対照表関係)

※1 たな卸資産の内訳は次のとおりです。

	前事業年度 (平成29年9月30日)	当事業年度 (平成30年9月30日)
商品及び製品	18,734千円	22,569千円
仕掛品	4,042	3,031
原材料及び貯蔵品	757	953

※2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産

	前事業年度 (平成29年9月30日)	当事業年度 (平成30年9月30日)
建物	517,874千円	482,840千円
土地	923,200	923,200
計	1,441,074	1,406,041

担保付債務

	前事業年度 (平成29年9月30日)	当事業年度 (平成30年9月30日)
1年内返済予定の長期借入金	371,978千円	299,184千円
長期借入金	468,284	169,100
計	840,262	468,284

(損益計算書関係)

※1 固定資産売却損

前事業年度(自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成29年10月1日 至 平成30年9月30日)

社有マンション及び保養所(土地、建物他)の売却によるものです。

※2 減損損失

前事業年度(自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日)

当事業年度において、以下の資産について減損損失を計上しています。

場所	用途	種類
神奈川県横浜市	スクール	建物他
神奈川県藤沢市	スクール	建物他

当社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、主にスクールを基本単位としたグルーピングを行っています。また、本部、寮、厚生施設などについては共用資産としてグルーピングを行っています。

ただし、将来の用途が定まっていない遊休資産は、独立してキャッシュ・フローを生み出す最小単位として捉え個別にグルーピングしています。

上記スクールについては、投資額の回収可能性が不確実であるため、健全な会計処理を行う観点から回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しています。

減損損失は50,103千円であり、その内訳は建物28,476千円、構築物307千円、工具、器具及び備品733千円、土地20,577千円、その他7千円です。スクールの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、正味売却価額は重要性を勘案して固定資産税評価額等に基づき算定しています。

当事業年度(自 平成29年10月1日 至 平成30年9月30日)

該当事項はありません。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度（自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日）

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	16,670,000	—	—	16,670,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	101,633	—	—	101,633

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成28年12月17日 定時株主総会	普通株式	265,093	16.00	平成28年9月30日	平成28年12月20日
平成29年4月28日 取締役会	普通株式	248,525	15.00	平成29年3月31日	平成29年5月15日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成29年12月16日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	298,230	18.00	平成29年9月30日	平成29年12月19日

当事業年度（自 平成29年10月1日 至 平成30年9月30日）

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	16,670,000	—	—	16,670,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	101,633	—	—	101,633

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成29年12月16日 定時株主総会	普通株式	298,230	18.00	平成29年9月30日	平成29年12月19日
平成30年4月27日 取締役会	普通株式	281,662	17.00	平成30年3月31日	平成30年5月14日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成30年12月15日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	281,662	17.00	平成30年9月30日	平成30年12月18日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

※現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 (自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日)	当事業年度 (自 平成29年10月1日 至 平成30年9月30日)
現金及び預金勘定	3,668,753千円	4,196,965千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金等	△259,941	△260,822
現金及び現金同等物	3,408,812	3,936,143

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

・有形固定資産

スクール及び本部における複写機（工具、器具及び備品）です。

(2) リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「3. 固定資産の減価償却の方法」に記載の通りです。

2. オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前事業年度 (平成29年9月30日)	当事業年度 (平成30年9月30日)
1年以内	11,926	11,926
1年超	31,804	19,877
合計	43,731	31,804

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については短期的な安全性の高い金融資産で運用しています。

また、設備投資資金等が手元資金でまかなえない場合は、銀行等金融機関から必要な資金を調達する方針です。デリバティブ取引は利用せず、投機的な取引は行わない方針です。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金は、個人の顧客に対するものであり、信用リスクが存在します。差入保証金は、スクールの賃借に伴う敷金及び保証金であり、長期貸付金は主にスクールの建設協力金に係るものです。これらは、差し入れ先及び貸付先の信用リスクが存在します。当該リスクに関しては、与信管理マニュアルに従い、顧客ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、回収懸念の早期把握や軽減を図っています。

投資有価証券は、業務上の関係を有する企業等の上場株式であり、市場価格の変動リスクが存在しますが、四半期ごとに時価を把握し、保有状況の見直しを行っています。

営業債務である未払金及び預り金や未払法人税等は、すべて1年以内に支払期日が到来します。長期借入金、運転資金及び設備投資に係る資金調達を目的としています。営業債務等や借入金は、流動性リスクが存在しますが、月次で資金計画を作成するなどの方法により管理しています。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれています。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

前事業年度(平成29年9月30日)

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1)現金及び預金	3,668,753	3,668,753	—
(2)売掛金	47,511		
貸倒引当金(※1)	△949		
	46,562	46,562	—
(3)投資有価証券	19,802	19,802	—
(4)長期貸付金	8,251	8,249	△2
(5)差入保証金	479,165	448,440	△30,725
資産計	4,222,535	4,191,807	△30,727
(1)長期借入金(※2)	1,294,738	1,295,002	264
(2)未払金	94,619	94,619	—
(3)未払法人税等	440,395	440,395	—
(4)未払消費税等	152,392	152,392	—
(5)預り金	168,394	168,394	—
負債計	2,150,539	2,150,804	264

(※1) 売掛金に対する貸倒引当金を控除しています。

(※2) 1年内返済予定の長期借入金を含んでいます。

当事業年度(平成30年9月30日)

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1)現金及び預金	4,196,965	4,196,965	—
(2)売掛金	64,046		
貸倒引当金(※1)	△1,587		
	62,458	62,458	—
(3)投資有価証券	20,369	20,369	—
(4)長期貸付金	5,615	5,599	△15
(5)差入保証金	481,017	448,179	△32,838
資産計	4,766,426	4,733,572	△32,853
(1)長期借入金(※2)	643,444	643,462	18
(2)未払金	88,268	88,268	—
(3)未払法人税等	539,031	539,031	—
(4)未払消費税等	146,404	146,404	—
(5)預り金	175,189	175,189	—
負債計	1,592,337	1,592,355	18

(※1) 売掛金に対する貸倒引当金を控除しています。

(※2) 1年内返済予定の長期借入金を含んでいます。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券等は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっています。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記をご参照ください。

(4) 長期貸付金

長期貸付金の時価については、将来キャッシュ・フローを、当該残存期間及び国債の利回りで割り引いた現在価値により算定しています。

(5) 差入保証金

差入保証金の時価については、将来キャッシュ・フローを、想定した貸借契約期間及び国債の利回りで割り引いた現在価値により算定しています。

負債

(1) 長期借入金(1年内返済予定含む)

長期借入金の時価については、元利金の合計額を、同様の新規借入れを行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しています。

(2) 未払金、(3) 未払法人税等、(4) 未払消費税等、(5) 預り金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(注2) 金銭債権の決算日後の償還予定額

前事業年度(平成29年9月30日)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	3,668,753	—	—	—
売掛金	47,511	—	—	—
長期貸付金	2,636	4,650	965	—
差入保証金	18,110	98,828	92,250	269,976

当事業年度(平成30年9月30日)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	4,196,965	—	—	—
売掛金	64,046	—	—	—
長期貸付金	1,230	4,140	245	—
差入保証金	30,473	74,105	106,595	269,843

(注3) 長期借入金及びリース債務の決算日後の返済予定額

前事業年度(平成29年9月30日)

	1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	651,294	424,336	164,096	55,012	—
リース債務	15,501	14,968	12,516	7,352	156

当事業年度(平成30年9月30日)

	1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	424,336	164,096	55,012	—	—
リース債務	16,367	16,367	14,307	7,112	6,326

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前事業年度 (平成29年 9 月30日)

	種類	貸借対照表 計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	19,802	15,348	4,454
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	19,802	15,348	4,454
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	—	—	—
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		19,802	15,348	4,454

当事業年度 (平成30年 9 月30日)

	種類	貸借対照表 計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	20,369	15,348	5,021
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	20,369	15,348	5,021
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	—	—	—
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		20,369	15,348	5,021

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の選択制による報酬制度又は確定拠出年金制度を採用しています。

2 退職給付費用に関する事項

	前事業年度 (自 平成28年10月 1 日 至 平成29年 9 月30日)	当事業年度 (自 平成29年10月 1 日 至 平成30年 9 月30日)
確定拠出年金への掛金支払額(千円)	87,575	91,843

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成29年9月30日)	当事業年度 (平成30年9月30日)
繰延税金資産		
未払事業税	28,550千円	34,648千円
未払事業所税	530	533
一括償却資産	2,538	1,952
賞与引当金	24,472	25,425
役員退職慰労引当金	39,991	39,692
減損損失	80,519	74,993
資産除去債務	59,708	63,331
その他	9,913	7,687
繰延税金資産合計	246,225	248,264
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	△26,296千円	△28,060千円
その他	△1,372	△1,535
繰延税金負債合計	△27,669	△29,596
差引：繰延税金資産純額	218,555千円	218,668千円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成29年9月30日)	当事業年度 (平成30年9月30日)
法定実効税率	30.8%	—%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.3%	—%
住民税均等割	0.7%	—%
所得拡大促進税制による特別控除	△2.3%	—%
生産性向上設備投資促進税制による特別控除	△0.1%	—%
その他	△0.3%	—%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	29.0%	—%

(注) 当事業年度は、法定実行税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実行税率の100分の5以下であるため注記を省略しています。

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しています。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、学習塾事業の単一セグメントであるため、記載を省略しています。

【関連情報】

前事業年度（自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日）

1 製品及びサービスごとの情報

当社は、学習塾事業の単一セグメントであるため、記載を省略しています。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高が無いため、記載を省略しています。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産が無いため、記載を省略しています。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しています。

当事業年度（自 平成29年10月1日 至 平成30年9月30日）

1 製品及びサービスごとの情報

当社は、学習塾事業の単一セグメントであるため、記載を省略しています。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高が無いため、記載を省略しています。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産が無いため、記載を省略しています。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しています。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前事業年度（自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日）

当社は、学習塾事業の単一セグメントであるため、記載を省略しています。

当事業年度（自 平成29年10月1日 至 平成30年9月30日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しています。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日)	当事業年度 (自 平成29年10月1日 至 平成30年9月30日)
1株当たり純資産額 1,076.48円	1株当たり純資産額 1,153.90円
1株当たり当期純利益 110.65円	1株当たり当期純利益 112.40円

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載していません。

2 算定上の基礎

1 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりです。

項目	前事業年度 (平成29年9月30日)	当事業年度 (平成30年9月30日)
1株当たり純資産額		
純資産の部の合計額(千円)	17,835,480	19,118,209
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	—	—
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	17,835,480	19,118,209
期末の普通株式の数(株)	16,568,367	16,568,367

2 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりです。

項目	前事業年度 (自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日)	当事業年度 (自 平成29年10月1日 至 平成30年9月30日)
1株当たり当期純利益		
当期純利益(千円)	1,833,310	1,862,217
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る当期純利益(千円)	1,833,310	1,862,217
期中平均株式数(株)	16,568,367	16,568,367

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	11,806,397	553,901	82,757	12,277,541	5,092,019	361,422	7,185,522
構築物	300,970	3,469	—	304,439	201,944	12,226	102,495
機械及び装置	99,889	6,000	—	105,889	76,568	7,667	29,321
車両運搬具	18,876	—	—	18,876	17,485	1,326	1,391
器具備品	219,961	40,007	52,965	207,002	139,779	20,607	67,222
土地	8,657,583	181,730	51,073	8,788,240	—	—	8,788,240
建設仮勘定	199,996	476,613	572,808	103,801	—	—	103,801
有形固定資産計	21,303,675	1,261,722	759,605	21,805,792	5,527,797	403,250	16,277,995
無形固定資産							
電話加入権	—	—	—	379	—	—	379
その他	—	—	—	95,595	70,636	6,901	24,959
無形固定資産計	—	—	—	95,975	70,636	6,901	25,338
長期前払費用	18,383	14,173	11,556	21,000	12,521	7,872	8,478

(注) 1 当期増加額の主な内容は次のとおりです。

建物	当期開校スクール（４校）	160,757千円
	高校受験たまプラーザスクール及びHi-STEPたまプラーザスクール	311,442千円
	当期移転スクール（１校）	39,105千円
土地	来期以降移転スクール（１校）	181,730千円
建設仮勘定	来期開校スクール・移転スクール（１校）	103,801千円

2 「当期末減価償却累計額又は償却累計額」欄には、減損損失累計額が含まれています。

3 無形固定資産の金額が資産の総額の１％以下であるため「当期首残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しています。

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	—	—	—	—
1年以内に返済予定の長期借入金	651,294	424,336	0.2	—
1年以内に返済予定のリース債務	15,501	16,367	—	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	643,444	219,108	0.2	平成32年4月～ 平成33年9月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	34,993	44,114	—	平成33年1月～ 平成35年9月
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	1,345,232	703,925	—	—

- (注) 1 「平均利率」については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しています。なお、リース債務については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を貸借対照表に計上しているため、平均利率を記載していません。
- 2 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりです。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	164,096	55,012	—	—
リース債務	16,367	14,307	7,112	6,326

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	949	1,587	949	—	1,587
賞与引当金	79,430	83,143	79,430	—	83,143
役員退職慰労引当金	129,800	—	—	—	129,800

【資産除去債務明細表】

当事業年度期首及び当事業年度末における資産除去債務の金額が当事業年度期首及び当事業年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しています。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 資産の部

イ 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	7,806
預金	
(当座預金)	2,732
(定期預金)	257,140
(普通預金)	3,872,807
(郵便振替貯金)	52,796
(別段預金)	3,681
合計	4,196,965

ロ 売掛金

(イ)相手先別内訳

相手先	金額(千円)
個人	64,046
合計	64,046

(注)相手先は多数の個人であり、個々の金額は僅少であるため、その具体名の記載を省略しています。

(ロ)売掛金の発生及び回収ならびに滞留状況

当期首残高 (千円) (A)	当期発生高 (千円) (B)	当期回収高 (千円) (C)	当期末残高 (千円) (D)	回収率(%) $\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	滞留期間(日) $\frac{(A)+(D)}{2} - \frac{(B)}{365}$
47,511	11,916,421	11,899,886	64,046	99.5	1.7

(注)当期発生高には消費税等が含まれています。

ハ たな卸資産

区分	金額(千円)
商品及び製品	22,569
仕掛品	3,031
原材料及び貯蔵品	953
合計	26,554

② 負債の部

イ 未払金

区分	金額(千円)
消耗品費	4,227
教材費	27,148
修繕費	401
広告宣伝費	1,610
その他	54,879
合計	88,268

(3) 【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
売上高 (千円)	2,782,486	5,482,523	7,937,243	11,033,723
税引前四半期(当期)純利益 (千円)	833,099	1,423,417	1,692,290	2,725,199
四半期(当期)純利益 (千円)	571,676	975,416	1,157,018	1,862,217
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	34.50	58.87	69.83	112.40

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 (円)	34.50	24.37	10.96	42.56

第 6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	10月1日から9月30日まで
定時株主総会	12月中
基準日	9月30日
剰余金の配当の基準日	3月31日、9月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 なお、電子公告は当社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 http://www.stepnet.co.jp/
株主に対する特典	毎年9月30日現在の株主名簿に記載された、当社株式100株(1単元)以上を保有されている株主様に対し、保有株式数に応じて以下のとおりオリジナルクオカードを贈呈いたします。 (1) 100株以上500株未満 1,000円分 (2) 500株以上1,000株未満 2,000円分 (3) 1,000株以上 3,000円分

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。
 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第 7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しています。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに有価証券報告書の確認書
事業年度(第39期)(自 平成28年10月 1 日 至 平成29年 9 月30日)
平成29年12月18日関東財務局長に提出。
- (2) 内部統制報告書及びその添付書類
事業年度(第39期)(自 平成28年10月 1 日 至 平成29年 9 月30日)
平成29年12月18日関東財務局長に提出。
- (3) 四半期報告書、四半期報告書の確認書
第40期第 1 四半期(自 平成29年10月 1 日 至 平成29年12月31日)
平成30年 2 月 2 日関東財務局長に提出。
第40期第 2 四半期(自 平成30年 1 月 1 日 至 平成30年 3 月31日)
平成30年 5 月 9 日関東財務局長に提出。
第40期第 3 四半期(自 平成30年 4 月 1 日 至 平成30年 6 月30日)
平成30年 8 月 1 日関東財務局長に提出。
- (4) 臨時報告書
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第 2 項第 9 号の 2 (定時株主総会における議決権行使の結果) の規定に
基づく臨時報告書
平成29年12月20日関東財務局長に提出。
- (5) 自己株券買付状況報告書
報告期間 (自 平成30年11月 1 日 至 平成30年11月30日) 平成30年12月 7 日関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成30年12月15日

株式会社ステップ
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	三 澤	幸 之 助	Ⓔ
--------------------	-------	-----	-------	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	細 野	和 寿	Ⓔ
--------------------	-------	-----	-----	---

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ステップの平成29年10月1日から平成30年9月30日までの第40期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ステップの平成30年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ステップの平成30年9月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社ステップが平成30年9月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成30年12月17日
【会社名】	株式会社ステップ
【英訳名】	STEP CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 龍 井 郷 二
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	神奈川県藤沢市藤沢602番地
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長龍井郷二は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である平成30年9月30日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しました。

本評価においては、財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況の評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しました。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、連結子会社及び持分法適用会社が存在しないため、当社全体を「重要な事業拠点」としました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金及び人件費に至る業務プロセスを評価の対象としました。さらに、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積や予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しております。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、平成30年9月30日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成30年12月17日
【会社名】	株式会社ステップ
【英訳名】	STEP CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 龍 井 郷 二
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	神奈川県藤沢市藤沢602番地
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長龍井郷二は、当社の第40期(自 平成29年10月1日 至 平成30年9月30日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。

